

議会評価制度検討に係る中間総括について

(令和7年9月)

会津若松市議会 議会評価特別委員会

【特別委員会の構成】

委員長	高 梨 浩	副委員長	松 崎 新
委員	高 橋 義 人	委員	吉 田 恵 三
委員	原 田 俊 広	委員	丸 山 さよ子

【目 次】

第1	はじめに	1
第2	議会評価特別委員会における取組経過の概要	2
第3	今期取組の全体総括	5

(資料)

試行的評価の結果を踏まえた内部検討及び第三者意見について	11
------------------------------	----

I 議会全体の視点に基づく評価の試行結果	13
----------------------	----

II 予算決算委員会各分科会における評価の試行結果	18
---------------------------	----

(参考) ※ 議員タブレット端末にデータを掲載

- 1 評価の基本的な考え方（イメージ）
- 2 議会プロフィール
- 3 視点1・3・4の検討結果
- 4 予算決算委員会各分科会評価結果一覧
- 5 大正大学江藤教授からの講評

第1 はじめに

議会評価特別委員会は、令和5年10月6日に、議会評価モデルの実装に係る調査研究を行うため、予算決算委員会を除く各常任委員会、議会運営委員会及び広報広聴委員会から1名ずつ選出された6人の委員をもって構成する特別委員会として設置された。

本特別委員会では、前議員任期における議会制度検討特別委員会での検討結果を踏まえ、令和7年9月4日現在まで、計31回の会議を行い、（公財）日本生産性本部（以下「生産性本部」という。）が作成した地方議会成熟度評価モデル（以下「評価モデル」という。）を基にした、本市議会における議会評価制度の導入に向けた検討を進めてきた。

今般、本特別委員会において、本市議会における議会評価の導入に対する検討及び試行した評価の中間結果を取りまとめたことから、報告するものである。

第2 議会評価特別委員会における取組経過の概要

1 検討概要

議会評価特別委員会設置から現在までの検討の取組概要は、下表のとおりである。

○検討の概要

期間	主な検討・実施内容
R5.11～R6.3	会津若松市議会の政策サイクルについて、委員間で認識を共有
R6.3～R6.7	評価の基本的な考え方の検討
R6.9～R7.3	予算決算委員会各分科会における試行的評価の検討
R7.3～R7.5	議会全体に対する評価の試行的実施
R7.6～R7.7	試行的評価結果の検討及び総括
R7.8～R7.9	検討結果及び試行的評価結果の第三者講評及び総括

※ これらの検討と並行して、議会評価の実施に向けたツールの整備を実施

2 評価の基本的な考え方の検討（参考1）

『地方議会における政策サイクルと評価モデル研究会報告書（日本生産性本部編, 2019）』における大正大学江藤俊昭教授の見解及び令和6年3月21日に実施した同教授によるセミナーを踏まえ、参考1のとおり、『二代表制の作動に基づく政策評価の領域』や住民団体による自治力の向上などをはじめとした、評価の基本的な考え方を整理した。

3 議会評価の実施に向けたツールの整備

評価の実施に向けた体制づくりとして、予算決算委員会（各分科会）や広報広聴委員会と連動し、これまで活用してきた政策サイクルに係る各種ツールについて、以下のバージョンアップが行われた。

○バージョンアップの例

- ① 予算・決算審査における事前論点抽出表の記載方法を整理し全体化するとともに、新たに審査後の振り返り記載欄を追加
- ② これまでの広報議会モニターに代え、多様な属性の市民等からなる議会モニター制度を導入
- ③ 議会広報紙の編集方針を見直し、政策サイクルが市民に伝わる紙面ヘリニューアルを実施
- ④ これまでの議会白書に代えて、政策サイクルの実践を意識した「議会参加ガイドブック」を作成し全戸配布

4 予算決算委員会各分科会における政策サイクルの評価の実施（参考4）

令和6年8月26日に生産性本部から参考人を招致し聴取した意見を踏まえ、評価モデルにおける「視点2 政策サイクル」及び「視点5 振り返りと学び」の評価項目を基に、本市議会独自の評価水準及び目安等を作成し、予算決算委員会各分科会（第1～第4分科会）による政策サイクルの実践に対する試行的評価を行った。

各分科会の評価結果については、令和7年6月18日に開催した予算決算委員会において、各分科会における所管事務調査の中間報告とあわせて報告し、市議会ホームページに公表した。

○予算決算委員会各分科会における試行的評価のスキーム

項目	内容
実施主体	予算決算委員会各分科会（第1～第4分科会）
目的	分科会における各種取組が①議会基本条例の理念に沿った適切なものとなっているか、②市民の住民福祉の向上に資するものとなっているのか政策サイクルの取組の視点から評価を行い確認する。 評価に当たり課題認識について様々な視点から意見交換を行うことで、新たな気づきを得て、更なる議会機能の強化・バージョンアップにつなげていく。
評価対象	予算決算委員会各分科会において期間中に実施した ①予算・決算審査 及び ②所管事務調査
被評価期間	令和5年8月（改選後）から令和7年4月末までの期間
評価期間	令和7年5月から同年6月の報告日まで
評価手法及び 尺度	評価モデルのうち、視点2「政策サイクル」及び視点5「振り返りと学び」の項目を、本市議会にあわせ改変した評価シートを用いて実施
評価結果の報告	令和7年6月の予算決算委員会において、所管事務調査中間報告にあわせ実施

○予算決算委員会各分科会における中間報告及び評価結果（結果一覧は参考4に記載） （市議会ホームページへのリンク）

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2025070200028/>

5 議会全体に対する評価の試行的実施（参考2～3）

上記4の各分科会における評価の実施と並行し、分科会において評価する項目を除く視点1、3、4について、評価モデルを用いた評価における課題や疑問、留意点の洗い出しを念頭に、議会評価特別委員会において試行的な評価を実施した。

評価に当たっては、まず議会プロフィールについて時点修正を行い、今後の本市議会における議会プロフィールの取扱いと併せ検討を行った。

6 試行的評価の結果を踏まえた検討及び総括

4 及び 5 において実施したそれぞれの試行的評価の結果を基に、本市議会における評価導入・実施に当たっての課題や留意点、今後の検討事項を整理した。

※ 整理結果については、資料「試行的評価の結果を踏まえた内部検討及び第三者意見について」に記載

7 検討結果及び試行的評価結果の第三者講評及び総括

6 において取りまとめた検討経過及び試行的評価に基づく評価の考え方について、大正大学地域創生学部公共政策学科の江藤俊昭教授より講評をいただくとともに、地方議会成熟度評価モデルを作成した生産性本部の関係者を参考人として招致し、制度等に対する考え方や、各試行的評価の結果に対する意見を聴取した。

その後、第三者講評における意見を基に、今後の本市議会の議会評価の検討の方向性について再度整理を行い、申し送りすべき事項とともに本書においてまとめた。

※ 第三者講評当日における江藤教授の講評結果は参考 5、生産性本部における参考人意見は、資料「試行的評価の結果を踏まえた内部検討及び第三者意見について」及び参考 3 の各該当箇所に記載。

第3 今期取組の全体総括

今回の議会評価の試行による制度検討の取組は、現時点において他自治体議会で行われていた例は少なく、第三者講評においても、大正大学江藤教授や生産性本部の参考人から、取組の先駆性や本市議会の政策サイクルの仕組みについて高い評価をいただいたところである。議員任期の中間地点である現在において、本市議会全体での議会評価に対する理解や制度導入に向けた進捗は着実に進んでいると認識するが、次期体制となる任期後半に向け、第三者講評等の結果を踏まえた全体総括及び申し送り事項を以下に記載する。

なお、取組全体に対する大正大学江藤教授からの第三者講評は参考5、各検討における第三者講評実施前の検討・評価結果とそれらに対する生産性本部からの意見については、資料（この報告書の11ページ以降）及び参考3に記載のとおりである。

1 議会評価制度検討の総括

(1) 議会評価特別委員会における検討

① 議会評価特別委員会における検討手法について

今回、議会評価特別委員会は各常任委員会等から1名ずつを選出する方法で組織されたが、議会機能に主眼を置いた委員会構成は、議会活動全体で評価を意識することにつながり、議会としての評価の試行がスムーズに行われたことから、効果的だったと思われる。

また、検討に当たっては、前期体制における議会制度検討特別委員会からの申し送り事項を踏まえて議論を進めたところであるが、各委員とも初期の段階では具体的にどのような方法で制度を検討していくかについてのイメージが湧かなかったことから、各委員間の共通認識を図るため、本市議会の政策サイクルについて理解を深める取組を行った。このことは、その後の試行的評価制度の検討だけでなく、抽出論点表の作成方法の整理、市民との意見交換会の報告作成など各種ツールの改善にも生かされたと思われる。

加えて、検討の進め方として、大正大学江藤教授のセミナー（令和6年3月）や、生産性本部からの参考人招致（令和6年8月）、第三者講評（令和7年8月）と、一定程度検討が進捗した節目ごとに外部からの意見を求めたことも、評価の検討手法として効果的であった。

② 評価に対する考え方

評価に対する基本的な考え方については、令和6年3月の江藤教授によるセミナーでの議論を基に、議会、市長、住民（市民・住民団体）の3つの関係主体からなる「評価の基本的な考え方（参考1）」を整理し、これを念頭に置いて検討が進められた。特に、住民の福祉の向上だけでなく、住民団体等の自治力の向上についても視野に入れた評価の考え方は、議会の活動範囲のみで評価を行おうとしていたこれまでの議会評価の考え方に一石を投じることができ、第三者講評においても先駆的であるとの評価をいただいた。

今回の取組においては、この基本的な考え方を踏まえた評価制度の検討を行い、各種ツールのバージョンアップ等に取り組んだ経過にある。一方で、考え方にあるこれら3つの関係主体（議会、市長、市民）に関し、どのように評価を行い、フィードバックを図るかといった具体的な手法については、今期において制度の構築につなげるまでには至らなかった。この3つの関係主体を評価に含めることについては、生産性本部からは「意義がある」との評価は得られたものの、要素を増やすことによる評価制度の複雑化などについて、懸念する意見もあったところである。

(2) 試行的評価の実施

① 議会評価特別委員会における試行的評価について

予算決算委員会各分科会の評価と並行して試行した、議会評価特別委員会における議会全体の視点に基づく評価では、議会プロフィールの修正及び評価モデルにおける分科会評価で行う視点2、5以外（視点1、3及び4）の評価（参考3）を実施した。

この評価の試行に際して、まず、議会プロフィール（参考2）の時点修正が行われたが、修正に当たっての検討では、議会の通任期の目標や現在の状況を共有する必要性から、議会プロフィールを任期の期首に作成する重要性が改めて確認された。本市議会における議会プロフィールの位置付けについては、これまで十分に整理されてきておらず、本市議会における各種目標との連動を視野に、位置付けを整理する必要があると考える。

また、この視点1、3及び4の評価について、生産性本部から評価結果は概ね妥当との意見があったが、本特別委員会における検討では、評価結果や理由以外にも、評価を行うに当たり生じた疑問点や留意点について整理し、第三者講評において生産性本部へ意見を求めたところである。特に、評価ガイドブックに記載された評価のポイントなどの内容については、一部表記の解釈に曖昧さがあることや、「①制度の構築・改善」、「②期間中の実践」、「③取組結果と成果」いずれの基準に基づいて評価すべきかなど疑義が生じることについて指摘を行った。

この指摘に対し、生産性本部からは、曖昧な表記については今後修正を行うこと、①から③までの要素の考え方については理解したが、評価はそれらを総合して行うものであり、取組や要素の有無のみで評価しないよう注意が必要であるとの回答があったところだが、総合的な評価を行うとしても、どの内容を基準とするかが共通認識となっていなければ、評価が曖昧となってしまうと考える。評価の基準については、詳細にわたり過ぎないことに留意しながらも、適正なものとなるよう整理を進めていく必要がある。

② 予算決算委員会各分科会における内部評価の試行について

予算決算委員会各分科会において実施した、評価モデルにおける視点2及び5に基づく内部評価については、試行的取組とはしたものの、各分科会における所管事務調査の中間報告とあわせて実施したことから、評価結果に対する根拠を一定程度担保するもの

となった。前期の議会制度検討特別委員会において外部評価者より指摘された「なぜその評価となったのかという根拠」についても意識して改善することができたと思われる。

しかしながら、中間報告と連動した評価結果の記載や、報告方法の工夫までには本特別委員会として検討が至らず、第三者講評においても、中間報告書の構成について、所管事務調査等を踏まえた予算・決算審査における論点抽出の過程が省略されていることに對し、「急に質疑が出てくる」「読み手がストーリーを理解できる論述が必要」といった講評をいただいたところである。

また、各分科会における評価の取組の過程では、本特別委員会が作成した評価基準については分科会内で一定程度理解されていたが、分科会としての評価の理由や関係するツールをどこまで記載するかという考え方には違いが生じていたと思われる。生産性本部からは、あくまでも分科会としての評価結果や理由を記載するものであり、委員意見の全てを記載してしまうと、評価の理由と評価結果との間で矛盾が生じるといった意見や、中間報告など、他の資料で分科会の取組が示されていることを前提に評価理由を記載したことで、具体例に乏しいといった意見を受けた分科会もあった。

なお、このことについては、各分科会に対する生産性本部からの項目別の意見もいただいております。今回は制度を確立していない状況での試行的な実施であること、あくまで生産性本部の立場から見た意見であることに留意は必要であるが、次期評価や所管事務調査の参考として各分科会で活用いただきたい。

2 次期以降における検討の方向性について（申し送り事項）

(1) 評価制度の検討における課題

① 次期評価制度の構築に向けた課題について

議会評価は、議会が適切な議会運営を行い、住民福祉の向上に寄与する取組が行えていたのかを振り返り、改善につなげていくものである。第三者講評においても意見があったが、評価を行うこと、評価結果を作成すること自体が目的とならないよう、評価結果から得られるものをしっかりとフィードバックし、改善できる制度を構築していく必要がある。

また、今期においては、評価の実施主体について検討を行ったものの、具体的な考えをまとめられるまでには至らなかった。このことは、検討の過程において、各評価項目に対応する活動をしている委員会（広報広聴委員会、議会運営委員会など）の取組に結び付けて考えようとしたことで、議会全体における取組の視点を狭めてしまい、評価項目に含まれる要素について十分な検討が行えなかったことが要因であったと考える。評価の実施主体は次期において引き続き検討する必要があるが、評価に当たっては全体を俯瞰した視点が必要となることから、本特別委員会のような、議会における各会議から選出した委員により、議会全体の取組として評価を行える組織を念頭に検討してはどうかと考える。

このほか、今回の評価制度の検討に平行して、広報広聴ツールの拡充が行われたことで、市民が評価に関わる仕組みづくりにも進展が見られた。特に、議会広報紙のリニューアルや議会参加ガイドブックの発行、議会モニター制度などが実装されたことで、議会活動を市民に理解してもらいながら、継続的に議会と意見交換を行うことができるようになったと考える。このことは、市民意見を評価の参考とするだけでなく、自治に対する関心を高めていただき、市民の自治力の向上にも寄与する仕組みとなると思われる。次期への課題として、市民の議会評価への関わりについて、市民からの意見を評価にどう取り入れ、活用するかという観点のほか、議会の取組を市民にどう分かりやすく示していくか、議会への住民参加をどう進めていくかといった視点も含めて検討していく必要があると考える。

② 地方議会成熟度評価モデルの活用について

今回の評価の検討・試行においても、前期議会から引き続き生産性本部が作成した評価モデルに基づき取組が行われた。特に、今回は評価モデルの各視点・項目に対し、より理解を深めながら評価に向き合うことができたと思われる。

評価モデルの活用に関して、今回は特に生産性本部からの意見聴取の機会を複数回設け検討を進めてきた経過にあり、生産性本部からは評価モデルの活用や本市における評価について多くの意見をいただいた。これらの意見はいずれも検討に際して大変参考になるものではあったが、本市議会における議会評価制度を検討する主体は本市議会自身であることから、生産性本部からの意見をそのまま適用するのではなく、議会内で十分に議論を行いながら、本市議会の基本条例や政策サイクルに沿った評価制度の検討を進めるべきである。

また、現行の評価モデルについては、江藤教授からの講評（参考5）において、議会基本条例等のルールとの連動や、議会としての成果との連動における評価モデルの弱点が指摘されている。このことについては、表記ゆれや制度・実施・成果の視点など、第三者講評において本特別委員会が指摘した内容も含め、生産性本部より今後評価モデルの改訂などの対応を行うとの回答があったが、引き続き、他自治体議会や生産性本部等と意見を交わしながら、より良い評価制度の検討・構築を進める必要がある。

このほか、分科会における評価においては、各項目や評価基準を本市の議会活動に合わせて追加・修正したことは大変効果的であったと考える。しかし、分科会で評価を行わなかった視点1、3及び4については評価モデルをそのまま用いて評価を行ったことから、次期においては、分科会における評価と同様、本市議会の議会運営や政策サイクル全体を踏まえた上で、期間中の成果の提示などを含めた評価項目及び評価水準の作成について、検討を進めていくことが望ましい。

(2) 通任期における評価実施に向けたスキーム

次期以降の評価スキームとして、まず、評価の期首において議会プロフィールを作成する必要があることから、その前段として、本市議会における議会プロフィールの位置付けを明確化する必要がある。特に、関連する取組として、各派代表者会議において作成・確認されている「議会改革における具体的検討事項」に連動する形で、検討の前段に議会プロフィールの作成又は見直しを行うべきである。

また、予算決算委員会各分科会が行う評価は、所管事務調査の振り返りとして効果的であったことから、委員改選等を踏まえ2年おきに実施する形で制度化することが望ましい。今回の分科会の評価において設定した基準や項目については、前回の結果と比較できるよう、内容の大枠は維持すべきと考えるが、今回の試行結果や総括を踏まえ、基準や様式、報告方法なども含めて再度検討を行う必要がある。このほか、新たな取組として、次期以降の評価については、議会モニターなど市民からの意見を間接的（場合によっては直接的）に評価にとり入れることについても、今後の議会モニターとの意見交換会等の結果を踏まえつつ、将来的な制度化を念頭に置き評価スキームを検討する必要がある。

さらに、議会全体に関する評価については、制度が構築・定着されるまで、当面は2年に1回実施することが望ましいと考えるが、分科会評価での評価とあわせて全ての項目を評価することは労力もかかることから、議員任期の折り返しである委員改選時（中間報告時）については、目標や達成度の確認を目的とした評価を行うものとするなど、4年目と異なる評価手法についても留意の上検討を進めることが望ましい。

このほか、今回は試行的実施の観点から第三者講評という形で実施したが、評価結果に対する外部からの評価は、本市議会の取組や評価結果を客観的に捉え、改善に向けた手法の検討を行うに当たり大変効果的であったと思われる。外部評価については、客観的な根拠を揃えてから実施する必要があることから、開催時期に留意が必要であるが、次期においても実施を念頭に検討すべきである。また、外部評価の結果に対する総括を含め、評価結果をどの時期にどのように公表していくかについても、スキームの作成に当たって引き続き検討が必要である。

次期においては、これらの今期の検討結果及び評価結果を踏まえ、目標設定、取組の実施、内部・外部評価、総括、公表といった議員任期中における一連の評価の流れについて、会津若松市議会の議会評価制度として実装できるよう、会津若松市議会の政策サイクルの強化と継続した議会活動の確立に向けた検討を進めてもらいたい。

試行的評価の結果を踏まえた内部検討及び 第三者意見について

- I 議会全体の視点に基づく評価の試行結果
- II 予算決算委員会各分科会における評価の試行結果

○ 資料の構成について

この資料は、議会評価特別委員会が令和7年8月1日までにとりまとめた、議会評価における制度検討及び試行的評価の試行に基づく各種見解等について、令和7年8月18日に行われた議会評価における第三者講評に際し、講評者である（公財）日本生産性本部の参考人からいただいた意見を付記したものである。

（凡例）

Ⅱ 予算決算委員会各分科会における評価の試行結果

評価モデルに基づく政策サイクルの評価として、視点2及び視点5の内容を基に議会評価特別委員会において改変し、予算決算委員会各分科会（第1分科会～第4分科会）の所管事務調査の中間総括にあわせ試行的評価を行った。

なお、予算決算委員会各分科会が作成した評価結果（◎、○及び△）一覧は参考4のとおりであり、各結果の見解に対する（公財）日本生産性本部からの参考人意見は各項目の下部に記載している。

このほか、予算決算委員会各分科会の中間報告及び評価結果の詳細は市議会ホームページにおいて公開している。

1 評価結果について

(1) 各分科会における評価結果

- ・ 第1分科会は全ての項目が◎であった一方、第2分科会は全て○であり、全分科会で共通の評価結果となった項目はなかった。
- ・ 第2分科会を除く3つの分科会では、視点2の「①住民との対話」「②政策研究」「④政策立案・提言、議案審査」の項目が◎であった。

(2) 評価結果から見た評価水準の設定

議会評価特別委員会において一定程度の検討を行った上で水準を設定したことから、評価のポイントや目安について、各分科会から大きな疑義は見られなかった。

一方、目安をどの時点でどの程度満たした場合に◎となるのかといった点では各分科会で認識が分かれ、評価結果の認識に違いは生じていたと考えられるが、今回の結果を踏まえて細部の基準まで検討するかも含め、今後の検討課題である。

また、評価の理由において、「十分でない」との記載がありながらも評価結果を◎としているもの、「～ができなかった」という記述がない中で評価結果を○にしているものなどがあり、結果との整合性を意識した評価水準についても引き続き留意が必要と考える。

◎ （公財）日本生産性本部からの意見

- ・ 各項目の評価ポイント、目安を明確にし、評価の水準を具体的にすることは評価できる。◎が多いことは議会の成熟度が高いということだが、会津若松市議会はより高みを目指して、課題、改善点を明確にしてもらいたい。
- ・ 評価結果について、分科会ごとにバラつきがあったが、概ね政策サイクルは作動し、振り返りとその結果の活用に取り組まれていることが認識できる。
- ・ 評価の理由において、「十分でない」との記載がありながらも◎としているものなどは、分科会内での検討や話し合いが十分ではなかった可能性も想定される。
- ・ 事前の目標合わせ等を丁寧に行っておくことで、ねじれや矛盾を減らすことにつなげることができる可能性がある。

第三者講評（令和7年8月18日実施）を受ける前の議会評価特別委員会における見解

第三者講評（令和7年8月18日実施）においていただいた意見

I 議会全体の視点に基づく評価の試行結果

今期、議会評価特別委員会において地方議会成熟度評価モデル（以下「評価モデル」という。）に基づく議会プロフィールの時点修正及び議会全体の視点から視点1、3、4の試行的評価を行い、気づきを以下のとおりまとめた。

なお、作成した議会プロフィールは参考2、各視点における評価結果及び各項目に対する課題・留意点等の検討結果については参考3のとおりであり、まとめた結果に対する（公財）日本生産性本部からの参考人意見は各項目の下部に記載している。

1 議会プロフィールの作成

(1) 本市議会における議会プロフィールの位置付けについて

評価の前段として、議会プロフィールの時点修正を行った際、委員より本市議会における議会プロフィールの位置付けについて疑問が呈された。修正前の議会プロフィールは、令和3年当時の議会制度検討委員会における議会活動に係る評価モデルの構築に際し、市民委員を含めた委員の討議により作成され、同年7月の政策討論会全体会での報告により議会内で全体化された経過にあるが、令和5年6月の議会制度検討特別委員会における評価の試行において参照されて以降、制度の検討等に当たって活用された経過はなかった。

議会プロフィールを本市議会全体でどのように取り扱っていくかについて、これまで十分な整理がなされていなかったことから、本市議会における位置付けや活用について、明確化していくべきものとする。

(2) 次期における留意点

議会プロフィールは、議会が進むべき方向性や議会改革の方策について、「議会が目指す理想的な姿」を明確化し、議会や社会環境の現状や将来の分析について検討を行うためのものであり、本来的には評価の期首に作成するものである。

今回の修正は委員任期の後半で行うこととなったが、この時点修正に際し、各記載内容を検討した結果、議会プロフィールの記載項目は、これまで議長選挙の都度各派代表者会議において確認されてきた「議会改革における具体的検討事項」における基本理念や、予算決算委員会各分科会における「10の政策課題」に基づく所管事務調査のテーマ設定との関連性が再認識されたところである。

このことから、委員改選後の次期体制においては、「議会改革における具体的検討事項」の確認がなされた後、速やか議会プロフィールを作成し、議会全体の共通認識としていくことが望ましいと考える。

また、市民との意見交換会での意見などを基に平成23年に設定した「10の政策課題」については、令和5年8月の通年議会への移行に伴う委員会等の再編、執行機関における機構

改革などにより、位置付けが不明瞭になってきていることから、今後、議会プロフィールの作成に関連し、ツールとしての整理や活用に向けたアップデートを検討する必要がある。

◎ （公財）日本生産性本部からの意見

- ・ 議会プロフィールは、議会が目指す理想の姿を明確にするとともに、現状や社会環境の変化を踏まえ、取り組むべき課題や活動目標を明確にする、政策サイクルを回すための起点となる重要なツールであり、議員任期ごとに見直しをしていただきたい。今回についても、委員改選後の次期体制において、速やかに議会プロフィールを作成し、議会全体の共通認識とすることが望ましい。
- ・ 議員任期の中間地点である２年目において、議会プロフィールにおける進捗のチェックや、必要に応じ目標の修正等を行っていただく仕組みとしてもよい。
- ・ 議員任期最終の４年目において、評価の実施とともに、議会プロフィールについても、取り組むべき課題がどこまで到達できたか、通任期の活動目標・アクションはどの程度達成されたのかを確認し課題を整理し、次の任期へ申し送り事項として引き継いでいくことをサイクルの中に組み込んでもらいたい。

２ 各項目の評価における課題・留意点

議会評価特別委員会において視点１、３、４の評価を作成するに当たって、委員より疑問や課題として出された内容について以下のとおり整理した。

(1) 評価モデルの評価のポイントについて

評価モデルの各項目について評価を行うに当たり、各評価のポイントの記述では、

①制度の構築・改善（～の仕組みがある、～が共通認識となっている）

②期間中の実践（～の取組が実施されている）

③取組結果と成果（具体的な成果があるか）

の各視点での内容が混在している項目が見られる。今回の試行的評価では、各委員が評価のポイントのどれを意識して評価するかで意見が分かれ、項目の評価を行う際の議論が噛み合わず、複雑化してしまった経過にあり、これらの要素を整理し評価に臨む必要がある。

※ なお、分科会における評価では政策サイクルの具体的な実践を主眼に置き評価水準を設定したことから、この問題の影響は少ないと思われる。

◎ (公財) 日本生産性本部からの意見

- ・ 評価項目に表記のゆれがあるところをご指摘の通りである。今後、改訂を実施して修正を行う。
- ・ ①制度の構築・改善、②期間中の実践、③取組結果・成果の3つの評価の観点を示しているが、評価については、①議会で確認項目が共通認識されているか、②属人的ではなく持続可能な仕組みやプロセスが整い実践されているか、③実践の結果や成果が出ているかの3点から確認するもので、①～③のどれかを意識するという意図ではない。なお、評価の際には、これら3つの観点を分けて評価してから、総合的な評価をすると議論が噛み合うようになると考える。
- ・ 基本的に、それぞれの項目には①～③の3つの評価の観点が入っていることから、評価に当たっては原則として3つの視点を入れることが望ましい。例えば、視点1の「1理想的な姿の構想」においては、理想的な姿を議会内に浸透させる取組を行っているかという②期間中の実践も求められ、また、その取組の結果、浸透度がどのくらい高まったかという③取組結果・成果も求められている。

(2) 評価項目に対する解釈の統一の必要性

各評価項目には、評価のポイントのほか、評価項目自体に対する説明が記載されているが、この記述が評価のポイントと整合していないものが見受けられる。(1)とあわせて、いずれを参照したかにより委員間の評価の尺度が分かれ、一部の項目においては標語を付けることができなかったことから、参照する評価項目の説明欄についても、どのように活用するのか位置付けを明らかにしておく必要がある。

○ (1)及び(2)の例



8. 能力向上

望ましい形で政策サイクルを回し議会運営を実現するため、議員と議会事務局職員が目標を定めて必要な政策立案・審議能力の向上に取り組んでいますか。

Check! 確認すべきポイント

- ☒ 議員や議会事務局の職員として備えるべき能力要件が明らかになっているか？
- ☒ 継続的に能力開発を行うための議会としての仕組みはあるか？

説明文では「取り組んでいますか。」という、「②期間中の実践」に対する問いになっているが、ポイントの欄では「仕組みがあるか？」という「①制度の構築・改善」を問う内容となっている。

◎ (公財) 日本生産性本部からの意見

- ・ (1)同様、評価ポイントや説明の一部に表記のゆれや、説明が十分でないところがある。
- ・ 「８．能力向上」の説明文「政策立案・審査能力の向上に取り組んでいますか」には、作成者の意図として、②「期間中の実践」だけでなく、①「制度の構築・実践」、③「取組結果と成果」を包含している。確認項目では、能力要件を明確にしている、仕組みとなっているかという重要な点に絞って設定している。
- ・ 評価の基本となるのは、成熟度評価モデルガイドブックに示した「議会の成熟度」の目安であり、同ガイドブック内の「成熟度判断の参考」の記述は、成熟度の各段階がどのような状態かを例示したものである。必ずしも説明文のとおりでなければならないものではないが、例示に近い状態にあれば、その段階の成熟度に当たると判断してよい。
- ・ 「確認項目」に記載がある「確認すべきポイント」は、確認項目の質問文の内容を補うために設定したものであり、どのようなことを意識、あるいは目を向けてもらいたいのかを、主要な事項をとりあげて記載したものである。示されたポイントが全てではないが、記載があるとそれに引きずられてしまう、あるいは、示されたポイントしか見ない可能性は否定できない。

3 評価主体の検討に向けた項目の整理の必要性

(1) 議会内の評価主体検討に当たって整理すべき事項

当初、評価モデルの視点１、３、４の各項目の評価を通して、どの項目をどの組織が評価すべきかを検討しようとした経過にあったが、本市議会での評価モデルの実装を考えるに当たっては、先に各項目の要素の整理が必要との結論に至った。

これは、各評価項目を本市議会の取組に当てはめていく中で、当特別委員会において整理した「評価の基本的な考え方（参考１）」から考えれば、各評価項目の要素として「議会」だけでなく「執行機関」「市民」が含まれているか（含まれないのか）整理する必要があると考えたためである。

(2) 次期以降における評価方法の検討

２の(1)及び３の(1)から、次期以降における評価モデルに基づく評価方法の検討は、各設問について、「議会」「執行機関」「市民」の要素を整理した上で、「①制度の構築・改善」「②期間中の実践」「③取組結果・成果」について、各項目の評価要素の有無を確認した上で、評価主体及び評価水準を設定し、制度設計を行うことが考えられる。

○ 各評価項目における要素の整理のイメージ（例）

視点	項目	評価の要素			評価の視点（評価のポイント等の分類）		
		議会	執行機関	市民	①制度の構築・改善	②期間中の実践	③取組結果・成果
視点1 戦略プラン	1 理想的な姿の構想	○	—	—	・理想的な姿が明示できているか。 ・議会全体で考え、全体に浸透させる仕組みはあるか。 ・社会の変化に応じて理想的な姿を追求し続けているか。	—	—
視点3 組織基盤の強化	9 体制づくりと活動基盤整備	○	—	—	・各種の制度や活動の目的や主旨が十分に理解されているか。 ・討議する会議体の設置など、必要な活動基盤が整備できているか。	・先進議会等の取組に対する情報収集を行っているか。	—
視点4 議会に対する信頼の増進	14 主権者教育と政策議論の充実	○	○	○	・住民に議会の役割を認識してもらう重要性が議会内で理解されているか。	・議会と距離感がある有権者に対し、主権者意識を醸成する取組が実施されているか。	・結果として、投票行動や住民参加の状況に変化が生じているか。

※ 説明部分の取扱いや、各評価項目に対しどのような視点・根拠・水準をもとに評価するかも含め、次期において制度設計を行う際に検討が必要となる。

◎ （公財）日本生産性本部からの意見

- ・ 要素整理の方向性は理解できるが、評価主体、評価水準の設定において、評価すること自体を目的として、取組の有無のみに根拠を求めたり、○×を当てはめるマトリックス評価とならないよう注意が必要である。
- ・ 評価域が拡充することで評価の構造は複雑になる。評価を精緻に行おうとすると、構造が複雑化することは避けて通れないと思われる。
- ・ 『地方議会成熟度評価モデル』は議会の部分を対象として構築されたものであり、【市長】や【住民】の領域に関し、直接的な確認項目はないが、議会が地域経営全体に責任を持つという考えに立つと、議会、執行機関、市民を含む枠組みでの評価について広がりを持って検討されることは意義があると考える。
- ・ 確認項目に成果に関する項目の追加を行うことで「【市長】執行機関に関する評価」、「【住民】住民に関する評価」を扱うことができる可能性もある。今後の評価モデルの改訂の中で検討していきたい。

Ⅱ 予算決算委員会各分科会における評価の試行結果

評価モデルに基づく政策サイクルの評価として、視点2及び視点5の内容を基に議会評価特別委員会において改変し、予算決算委員会各分科会（第1分科会～第4分科会）の所管事務調査の中間総括にあわせ試行的評価を行った。

なお、予算決算委員会各分科会が作成した評価結果（◎、○及び△）一覧は参考4のとおりであり、各結果の見解に対する（公財）日本生産性本部からの参考人意見は各項目の下部に記載している。

このほか、予算決算委員会各分科会の中間報告及び評価結果の詳細は市議会ホームページにおいて公開している。

1 評価結果について

(1) 各分科会における評価結果

- ・ 第1分科会は全ての項目が◎であった一方、第2分科会は全て○であり、全分科会で共通の評価結果となった項目はなかった。
- ・ 第2分科会を除く3つの分科会では、視点2の「①住民との対話」「②政策研究」「④政策立案・提言、議案審査」の項目が◎であった。

(2) 評価結果から見た評価水準の設定

議会評価特別委員会において一定程度の検討を行った上で水準を設定したことから、評価のポイントや目安について、各分科会から大きな疑義は見られなかった。

一方、目安をどの時点でどの程度満たした場合に◎となるのかといった点では各分科会で認識が分かれ、評価結果の認識に違いは生じていたと考えられるが、今回の結果を踏まえて細部の基準まで検討するかも含め、今後の検討課題である。

また、評価の理由において、「十分でない」との記載がありながらも評価結果を◎としているもの、「～ができなかった」という記述がない中で評価結果を○にしているものなどがあり、結果との整合性を意識した評価水準についても引き続き留意が必要と考える。

◎ （公財）日本生産性本部からの意見

- ・ 各項目の評価ポイント、目安を明確にし、評価の水準を具体的にすることは評価できる。◎が多いことは議会の成熟度が高いということだが、会津若松市議会はより高みを目指して、課題、改善点を明確にしてもらいたい。
- ・ 評価結果について、分科会ごとにバラつきがあったが、概ね政策サイクルは作動し、振り返りとその結果の活用に取り組まれていることが認識できる。
- ・ 評価の理由において、「十分でない」との記載がありながら◎としているものなどは、分科会内での検討や話し合いが十分ではなかった可能性も想定される。
- ・ 事前の目線合わせ等を丁寧に行っておくことで、ねじれや矛盾を減らすことにつながる可能性がある。

2 記載内容について

(1) 評価理由の記載内容

各項目の評価理由の記載について、記載文が1つのもの、欄を拡張して記載しているものなど、分科会や評価項目間で文量に差が見られた。理由の記載に関しては、評価結果を中間報告に添付していることに鑑み、中間報告の内容を踏まえた記載を行うことで、中間報告と重複した記載を回避しながらより具体性を持たせることができたと思われる。また、評価理由について齟齬が見られるものは少なかったと思われるが、記載欄に何を記載して評価結果を示すかということも含め、この欄の記載内容には工夫の余地が見られる。

(2) 評価の理由に関して参照したもの（ツール）の欄における記載内容

この欄は、評価理由の抽象的な記載を避けるため、根拠となる資料を提示するため設けたものであったが、各分科会の評価においては、市提出資料や総合計画など、評価主体である各分科会や議会において作成していない資料の記載や、期間中の関係資料を網羅する記載方法により、その資料が具体的理由とどのように関連しているのか読み取れないものも散見された。

各評価項目に際して参照すべきツールは今回の試行により一定程度示されたことから、次回以降は、参照ツールについてはあらかじめ例示するに留め、具体的な評価理由の記載欄を充実させるなど、様式の改善について更なる検討が必要と思われる。

◎ （公財）日本生産性本部からの意見

- ・ 評価理由の欄には評価に至った理由を適切に記述してもらうことが重要であり、今回の結果は分科会ごとに詳細なものからやや大雑把なものまで粒度にばらつきが見られた。(1)で指摘されたとおり、「記載欄に何を記載して評価結果を示すか」は、記述すべき項目を指定し記述事例を示すなど、より具体的に指示を出すといった改良を加えていくことで粒度やバラつきを抑制することができるかもしれない。
- ・ 評価の理由の欄に記載した内容は、分科会の意見として記載したことになるので、十分議論した上で記述願いたい。共通認識となっていない委員個人の意見を記載してしまうと、それが全て分科会としての公式見解とみなされ、評価結果に対する矛盾が生じるということである。評価する課題に対し、分科会を主語にした見解をまとめて記載する必要がある。
- ・ ツール欄において、今回の中間報告のようなスタイルの場合は、参照した資料(ツール)○○、■行目「*****」といったような、根拠となる具体的な情報の記載が必要になるのではないか。
- ・ 中間報告を全て読めば評価の理由が分かると思うが、果たして市民が報告書の内容を全て読むかは疑問。評価の部分だけを見ても分かるようなものがよい。

3 評価手法について

(1) 評価結果の作成までの取組

被評価期間は令和7年4月末までに設定したものの、3月の段階で評価の作成に取り組む分科会もあり、4月時点では全分科会において評価の作成が進められていた。

評価する期間を長くすることで、各分科会において評価項目に対する熟議が行われ、各評価項目に対する意識付けや理解が進み、評価結果自体の完成度は高まったと思われる。一方で、評価の作成が中間報告と並行して進められたため、中間報告の内容と連動した記述が少なく思われた。次回以降については、取組結果と評価との連動性について意識したスケジュール設定が必要となると考える。

(2) 評価結果の報告

令和7年6月18日の予算決算委員会全体会において、各分科会の所管事務調査の中間報告とあわせて評価結果の報告が行われたが、各分科会とも評価に対する報告は1～2分程度の端的な説明となった。各項目の評価のみでは局所的な説明となってしまう、それぞれの記載理由の比較も容易でないことから、次回以降は各分科会の総評欄を作成することも方法の一つと考えられる。

◎ (公財) 日本生産性本部からの意見

- ・ 評価実施のために時間的な余裕を持たせたことは良い判断だったと思われる。
- ・ 各分科会の中間報告書は、分科会ごとにばらつきはあるものの、評価に丁寧に向き合った結果が読み取れる。
- ・ (1)にある通り、取組結果と評価を連動させたスケジュール設定は必要と思われる。
- ・ 評価結果の報告については、手間にはなるが、所管事務調査の報告と別の時間で行う、あるいは評価報告は共通の要約様式を作成して説明時間の短さを補うことなどが、対応方法の一つとなるのではないか。

4 評価の活用について

(1) 評価結果の活用とフィードバック

今回、各分科会により実施した評価の結果については、各分科会の討議により作成したものであることから、それぞれの結果を尊重し取り扱う必要があると考えるが、結果の活用の際には、2年ごとの委員の改選を踏まえ、評価結果を議会全体で共有し、フィードバックができるよう整理が必要である。次期以降についても、各分科会において評価を行った後は、主体となる組織においてとりまとめを行い、各分科会が参照できる形にまとめておく必要がある。

また、今回の検討期間中、広報広聴委員会により新たに議会モニターが設置され、令和7年1月には議会モニターへ各分科会の所管事務調査の報告と意見交換が行われた。今期の検討においては、議会モニターを評価に活用する取組の実装までには至らなかったが、次期において、各

分科会における今回の所管事務調査の中間報告及び評価結果について議会モニターとの意見交換を予定しているなど、今後も継続した取組が期待される場所である。次期以降も引き続き、広報広聴委員会と連携を図りながら、議会評価における議会モニターの活用について検討を進めていく必要がある。

◎ （公財）日本生産性本部からの意見

- ・ 評価シートについて、評価の話し合いの中から得られた気づき、課題・改善項目、強みなどを記録する部分が無いようである。話し合いの中から得られた気づきや課題などを残しておくことは、今後につながるテーマとなり得る。
- ・ 各分科会の評価結果のまとめ方として、一覧表（参考４）は評価の結果は分かるが、各分科会でどのような判断をされて評価結果に至ったのか知ることは難しい。各分科会での評価結果の要約のようなものがついていれば、分かりやすくなるのではないか。
- ・ 議会モニターの議会に関する知識が必ずしも十分でない点を考慮すると、直接、評価に加わってもらうのは難しい。分科会による評価結果をもとに市民目線で意見をもらい反映をさせるなどの関わり方を考えるのがよいのではないか。評価の仕組みがまとめられ、議会評価に関する議会モニター向けのプログラムを作り、そこに参加してもらうことで最終的に議会モニターに評価をしてもらうという方法もあり得る。

(2) 次期以降の各分科会での評価スキーム

今回の分科会における評価は任期途中で制度を構築したことから、政策サイクルや振り返りに対する意識付けが十分に行われない中での取組となったが、次期においては、委員任期当初から評価の実施を意識した上で取組を行っていく必要がある。

また、各分科会で評価に取り組むに当たって、政策サイクルにおける評価の位置付けや各評価項目における本市議会基本条例の関係条文を参考として示した経過にあるが、分科会において評価を行う際には各評価項目のポイント・目安の設問に対し回答することに主眼が置かれ、参照された例は少なかったと思料される。加えて、本来は評価の期首に作成する議会プロフィールについても、議会評価特別委員会において途中から時点修正された経過にあり、今回の分科会での評価においては十分に参照されなかった。次期においては、これらを念頭に置き、評価を行う意義や考え方について、各分科会に対するしっかりとした意識付けが必要である。

なお、今期は中間報告に際して評価を実施したが、評価の実施に関しては、取組経過や成果を参照して行う必要があり、実施者である委員の継続性の観点からも、予算決算委員会各分科会における政策サイクルの評価は委員任期の２年ごとに行っていくことが望ましいと考える。

今回の結果により、評価制度について上述のとおり様式や水準、進め方について課題が明らかになったことから、次期において引き続き検討・改善が必要である。

◎ （公財）日本生産性本部からの意見

- ・ 基本的なことであるが、議会改革のバージョンアップ、時代の変化に適応していくためには振り返りが必要で、それが議会の評価に当たるという意識を議長、副議長をはじめ議会評価特別委員会から継続して発信していくことが必要ではないか。
- ・ 評価のみに注力してしまうと評価が目的化・形骸化する可能性がある。なぜ評価を行うのかという部分を発信し続けてほしい。評価を行う意義の理解、評価の仕組みをセットで定着させてほしい。
- ・ 評価のサイクルとしては、記載にあるように2年毎に行っていくのが良いと思う。これまでの試行結果を考慮すると、委員任期の折り返しである2年目を中間確認、最終年である4年目を締めくくりの総括と位置付けて制度を構築することが考えられる。
- ・ 議会基本条例の検証と成熟度による議会評価を結び付けることも意識し、中間確認の際に議会基本条例についても確認し、修正事案があれば後半任期2年で検討・修正を行う、というようなプロセスを明確にするのもやり方の一つと思われる。